消食表第 286 号 平成26年11月17日

各 (都道府県知事) 各 (保健所設置市長 殿 特 別 区 長)

消費者庁次長

「食品衛生法に基づく添加物の表示等について」の一部改正について

食品衛生法施行規則の一部を改正する省令(平成 26 年厚生労働省令第 124 号)及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件(平成 26 年厚生労働省告示第 409 号)が本日公布され、これにより食品衛生法施行規則(昭和 23 年厚生省令第 23 号)及び食品、添加物等の規格基準(昭和 34 年厚生省告示第 370 号)の一部が改正されたところです。

これに伴い、「食品衛生法に基づく添加物の表示等について」(平成 22 年 10 月 20 日付け消食表第 377 号消費者庁次長通知。以下「次長通知」という。)の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、関係者に対する周知をお願いします。

なお、改正後の次長通知全文を別添のとおり添付します。